

令和8年第2回飯塚市議会定例会において、令和7年度補正予算及び令和8年度予算が議決されたので地方自治法第219条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年3月26日

飯塚市長 武井政一

1 議決年月日 令和8年3月23日

2 議決された予算

令和8年度 飯塚市一般会計予算

令和8年度 飯塚市国民健康保険特別会計予算

令和8年度 飯塚市介護保険特別会計予算

令和8年度 飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算

令和8年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算

令和8年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算

令和8年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算

令和8年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算

令和8年度 飯塚市水道事業会計予算

令和8年度 飯塚市工業用水道事業会計予算

令和8年度 飯塚市下水道事業会計予算

令和8年度 飯塚市立病院事業会計予算

令和7年度 飯塚市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和7年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第3号)

3 予算の内容

飯塚市役所情報公開コーナーにおいて縦覧に供する。